

西多摩医師会 ICT 多職種ネットワーク運用ポリシー

西多摩医師会 ICT 多職種ネットワークは、「東京都在宅療養推進基盤整備事業(多職種ネットワーク構築事業)」(以下、「事業」という。)に基づき、インターネットを用いた株式会社日本エンブレースが提供するメディカルケアステーション(以下、MCS と略す。)を使用し、下記のポリシーをもって運用します。

【目的】

療養者が、自らの療養に関わる多職種とのコミュニケーションを向上し、主体的でより良い療養生活を送ることを支援するために運用します。また地域包括ケアに関する研修会やイベント案内・その他多様な情報連絡網、災害時の連絡網、テーマ別情報連絡網等としても、必要に応じて活用します。

【所管地域】

住み慣れた地域での療養を支える「地域包括ケア」の理念は、療養者が在住する市町村を主体に、その地域の多様な事業所の多職種が係わることを基本としています。事業の受託に当たり、西多摩二次保健医療圏域では、西多摩医師会(羽村市・瑞穂・日の出町・檜原村・奥多摩町)、青梅医師会(青梅市)、福生医師会(福生市)、あきる野市医師会(あきる野市)が、所管地を分担して適正運用を図りかつ西多摩全域の一体的な連携をめざします。

【適正運用と個人情報保全の規範】

本ネットワークの適正運用と個人情報保全は以下の規範で担保することとします。

- ① 医師法・医療法・介護保険法・個人情報保護法(政令・省令・条例・規則・告示・通達・ガイドラインを含む)
- ② 医師会への事業所長の「適正運用及び連携情報秘守に関する誓約書(様式1)」
- ③ 西多摩医師会 ICT 多職種ネットワーク運用ポリシー
- ④ 事業所ごとに定めた守秘契約又は「事業所における業務情報秘守に関する誓約書(様式3)」
- ⑤ 職業的自律規範(プロフェッショナル・コード)

【ネットワークの構成と管理】

ネットワークの総括的運営・管理は、西多摩地域・多職種ネットワーク構築委員会が、同理事会の承認の下行います。

(1) 医師会管轄グループと「医師会管轄グループ管理者」の設置

西多摩医師会会長が「医師会管轄グループ管理者」となり医師会グループ、三師会グループ、災害医療グループ、地域包括ケア多職種グループ等を、必要に応じて開催し管理します。管理者の責任で必要に応じて他の会員を管理者として登録し、管理業務を委任できます。

(2) 事業所及び療養者グループと「事業所兼療養者グループ管理者」の設置

① 「事業所兼療養者グループ管理者」の設置

事業所長(医療機関・薬局・訪問看護ステーション・介護施設・居宅介護支援・介護サービス・地域包括支援センター等の各事業所及び自治体の担当部署)が医師会に「適正運用及び連携情報秘守に関する誓約書(様式1)」を提出し「事業所兼療養者グループ管理者」となります。管理者の責任で必要に応じて多職種を管理者として登録し、管理業務を委任できます。事業所長が一人で医師会、三師会、災害医療、地域包括ケア、研究会等の情報連絡網だけに参加する場合も、「事業所兼療養者グループ管理者」となる手続きは必要です。

② 参加多職種の登録と事業所グループの開催

「事業所兼療養者グループ管理者」は、事業所毎にネットワークの適正運用を図るため参加多職種を登録・招待・承認・削除する権限を有します。初期登録に際しては、医師会に「利用申込書兼参加多職種初期登録名簿(様式2)」を提出すれば、事業所グループ単位で参加多職種をMCSに一括登録できます。以降は、「事業所兼療養者グループ管理者」が事業所毎に参加多職種を登録管理(事業所又は療養者グループに招待し承認)することとなります。登録する参加多職種数に制限はありません。

事業所内の参加多職種がネットワークの利用を終了した場合は速やかに削除し最新の登録状態を保つこととします。

③ 参加多職種の統括、教育

「事業所兼療養者グループ管理者」は「雇用時等の守秘契約」等事業所内の定めがない場合は、「事業所における業務情報秘守に関する誓約書(様式3:医師会への提出不要)」を締結し、適正運用、連携情報秘守及びIT機器のセキュリティについて参加多職種を統括し、定期的に教育を実施することとします。

④療養者グループの開催と管理

「事業所兼療養者グループ管理者」が、「個人情報使用同意書（様式4：医師会への提出不要）」を療養者・家族(又は代理権者)と交わし、個々の療養者グループを開催します。療養に係わっている事業所の多職種を招待して、療養者単位の療養者グループを運営します。単身者で家族や代理権者のいない場合は、サービス担当者会議等での合意を記録することで開催できることとします。現に入院・入所中で在宅者でない場合も利用できます。MCSの利用をしなくなった療養者グループは、「アーカイブ機能」を使って速やかに閉じることとします。

【地域属性：異なる市町村の療養者と参加多職種、域外等の未登録多職種等の取扱いについて】

地域包括ケアの構築や本事業が市町村単位で行われていることから、西多摩医師会は原則として所管地域である羽村市・瑞穂・日の出町・檜原村・奥多摩住民及び事業所を対象としています。一方MCSはインターネットを介し都道府県や市町村域を超えた医療介護専用SNS機能を有しています。

西多摩の地域特性として、療養者ケアにかかわる多職種が多市町村にまたがるケースが多くあります。その場合、療養者の方々の有益性を優先し、主として療養に係わる事業所グループ管理者は、その責任の下に、異なる市町村の療養者であっても療養者グループを開催でき、異なる医師会で登録した多職種であっても、招待すればそのグループに参加できることとします。西多摩域外の事業所に所属する等で未登録の多職種の参加が必要な場合は、「事業所兼療養者グループ管理者」から招待された多職種が、自らMCSへの登録を行い、諸規定を順守することで参加できることとします。

(3) 自由グループと「自由グループ管理者」の設置

各管理者や参加多職種は、本ネットワークの目的や運用ポリシーに反しない範囲で「自由グループ管理者」となり、その責任の下、参加多職種を招待しテーマ別の勉強会・研究会等の情報連絡網としてのグループを開催する事が出来ます。

(4) 参加多職種の順守事項等について

参加多職種はIDやパスワード、情報機器の取り扱いについて、下記を遵守することとします。

【ID・パスワードの管理について】

- (1) ID やパスワードは参加多職種本人以外利用しないこと。
- (2) 一つのIDを複数人で共有しないこと。
- (3) パスワードは、英数混合8ケタ以上とし、定期的（最長で2か月に1回）に変更すること。
- (4) 利用が終わったら必ずログアウトすること。
- (5) パソコンの場合、離席時にも必ずログアウトすること。
- (6) スマホやタブレット、パソコンなど、利用するすべての端末にはロックをかけること。

【IT機器のセキュリティ対策について】

- (1) 情報機器に対して起動時パスワード（英数混合8文字以上）を設定し定期的に変更すること。
- (2) 情報機器にファイル交換ソフト（Winny）等をインストールしないこと。
- (3) 情報機器には適切なウイルス対策ソフトをインストールしておくこと。
- (4) ブラウザはIDやパスワードを記憶する設定にしないこと。
- (5) MCSの操作においては、定められた手順を守り、情報のダウンロード、コピー、スクリーンショット等、不適切な複製を行わないこと。
- (6) 連携情報については、業務上不要となった時点で速やかに消去すること

【その他】

- ・各療養者グループへの書き込みは、その療養者に関することのみとし、適切な範囲内で利用してください。可能な限り登録してください。
- ・自分が担当からはずれた時には、該当する療養者グループから、すみやかに自らを解除してください。
- ・事業所を退職した場合など、MCSの利用を終了した時は、自ら登録を解除してください。
- ・書き込みの際し、確定操作（入力情報が正しい事を確認する操作）を行い、入力情報への責任を明示してください。
- ・MCSのシステム異常、不正アクセスを発見した場合、使用する機器が紛失もしくは盗難等に あった場合には、速やかに所属する「事業所兼療養者グループ管理者」に報告し、その指示に従ってください。

(5) 登録料

登録料はありません。通信費は利用者負担となりますので、wifiなどで節約してください。

西多摩医師会 ICT多職種ネットワーク(メディカルケアステーション)利用に係る

適正運用及び連携情報守秘に関する誓約書連携守秘誓約書

西多摩医師会 会長 (医師会管轄グループ管理者) 玉木一弘 殿

第1条 (連携情報保持の誓約)

私は、西多摩医師会 ICT多職種ネットワークでメディカルケアステーションを利用する事業所兼療養者グループ管理者として、参加する多職種が法令 (法律、政令、省令、条例、規則、告示、通達、ガイドライン等を含む) を遵守し、西多摩医師会 ICT多職種ネットワーク運用ポリシー (以下、「運用ポリシー」という。) に基づき、以下の情報 (以下、「連携情報」という。) の一切を不適切に開示、漏えい又は使用しないよう管理することを誓約します。

- ①療養者、療養者の家族及び連携業務に関わる者並びにこれらの関係者の一切の個人情報 (氏名、生年月日、住所、病歴、治療歴、提供するサービスの計画、提供したサービス内容等の他、個人を特定識別できるものを含みます。)
- ②その他連携業務内で知り得た情報 (療養者、療養者の家族及び連携業務に関わる者並びにこれらの関係者の一切の情報と、それ以外の連携業務内における情報も含みます。)
- ③その他業務に関連して知り得た情報 (業務に関連して第三者から提供されたもの等すべての情報を含みます。)

第2条 (連携情報の管理等)

私は、事業所兼療養者グループ管理者として、本事業所からの参加多職種が以下を順守させ適正運用のため定期的に教育指導を実施します。

- ①連携情報 (紙媒体のものだけでなく、電子データも含みます。) を使用するにあたって、連携情報を不適切に複製したり、外部に持ち出したり、又は外部に送信したりしないこと。
- ②IT 機器 (携帯電話、パッド、ノートパソコン等すべてを含みます) を業務で使用する場合には、運用ポリシーに基づき機器の管理を行います。また、許可を得た機器に保存されている情報については、業務上不要となった時点で速やかに消去すること。
- ③その他運用ポリシーで求められていること。

第3条 (利用目的外での使用の禁止)

私は、当該情報を連携業務以外で利用しないものとし、かつ療養者その他の第三者のプライバシーその他の権利を侵害する行為を一切しません。

第4条 (退職後の業務情報保持の誓約)

私は、連携を離脱した後も、業務情報の一切を、不適切に開示、漏えい又は使用しないことを誓約します。

第5条 (紛争の解決・賠償等)

私は、本誓約書の各条の規定に違反し、紛争の解決や賠償を必要とする場合は、誠意をもって協議します。

平成 年 月 日

事業所名

事業所所在地

事業所兼療養者グループ管理者の氏名 (自署)

事業所兼療養者グループ管理者のメールアドレス

管理を委任する者の職種 氏名 (自署)

管理を委任する者のメールアドレス

【提出先】西多摩医師会事務局 FAX 0428 (24) 1615

E-Mail info@nishitama-med.or.jp (PDF ファイルでも受け付けます) TEL 0428 (23) 2171

西多摩医師会 I C T多職種ネットワーク(メディカルケアステーション)利用に係る
利用申込書兼参加就業者初期登録名簿

西多摩医師会 会長 (医師会管轄グループ管理者) 玉木一弘 殿

本事業所において、メディカルケアステーションを利用した情報共有を行いたいので、申し込みます。

平成 年 月 日

事業所名

事業所兼療養者グループ管理者氏名 (自署)

事業所兼療養者グループ管理者のメールアドレス

記

参加者就業者名簿

職 種	氏 名	メールアドレス

- ※ メールアドレスの共有はできません。
- ※ 記入欄が不足する場合はコピーまたは医師会 HP から本様式 2 をダウンロードしてご利用ください。
- ※ 初期登録では医師会がメディカルケアステーションに一括登録をします。初期登録が完了しましたら医師会からメールでお知らせします。それ以降は、「事業所兼療養者グループ管理者」が運用ポリシーを順守し、事業所毎に参加多職種を登録管理（事業所又は療養者グループに招待し承認）することとなります。参加多職種数に制限はありません。
- ※ 参加が事業所兼療養者グループ管理者一人の場合は本様式の提出は不要です。

【提出先】西多摩医師会事務局 FAX 0428 (24) 1615

E-Mail info @nishitama-med.or.jp (PDF ファイルでも受け付けます) TEL 0428 (23) 2171
〒198-0042 青梅市東青梅 1 - 1 6 7 - 1 2

(様式 3)

西多摩医師会 I C T多職種ネットワーク(メディカルケアステーション)利用に係る

業務情報守秘に関する誓約書

事業所兼療養者グループ管理者

殿

第1条 (業務情報保持の誓約)

私は、貴施設の業務の多職種として、法令（法律、政令、省令、条例、規則、告示、通達、ガイドライン等を含む）及び貴施設内の諸規定（就業規則、マニュアル等を含みます。）を遵守するとともに、以下の情報（以下、「業務情報」といいます。）の一切を、貴施設の許可なく、開示、漏えい又は使用しないことを誓約します。

- ①療養者、療養者の家族及び連携業務に関わる者並びにこれらの関係者の一切の個人情報（氏名、生年月日、住所、病歴、治歴、提供するサービスの計画、提供したサービス内容等の他、個人を特定識別できるものを含みます。）
- ② その他連携業務内で知り得た情報（療養者、療養者の家族及び連携業務に関わる者並びにこれらの関係者の一切の情報と、それ以外の連携業務内における情報も含みます。）
- ③その他業務に関連して知り得た情報（業務に関連して第三者から提供されたもの等すべての情報を含みます。）

第2条 (利用目的外での使用の禁止)

私は、当該情報を貴施設が定める目的以外で利用しないものとし、かつ患者その他の第三者のプライバシーその他の権利を侵害するような行為を一切しないものとします。

第3条 (退職後の業務情報保持の誓約)

私は、貴施設を退職した後も、業務情報の一切を、貴施設の許可なく、開示、漏えい又は使用しないことを誓約します。

年 月 日

住所 _____

氏名 (自署) _____

ICT（情報通信技術）による連携システム利用における個人情報使用同意書

（使用の目的）

1 自宅や施設等での療養生活を支える医療関係者（病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション等）や介護・福祉関係者（ケアマネージャー、デイサービス、訪問ヘルパー等）が、療養者の病状や状態の変化及び医療・介護・福祉支援の情報を ICT により共有することで、療養生活の質の向上、充実を図ることを目的とします。

（インターネット等での情報共有）

2 自宅での療養生活を継続していただくため、在宅療養（医療）をサポートする他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、ケアマネージャーや介護関係者が連携を図る目的で、適切と認められる通信手段（医療介護専用のコミュニケーションシステム「メディカルケアステーション」MCS）*を含む）を用いて診療情報を含む個人情報を共有・提供させていただきます。

*メディカルケアステーション（MCS）は、株式会社日本エンブレスが提供する医療介護専用のコミュニケーションシステムで、以下のような特長があり、必要に応じて利用する場合があります。

- ・医療介護従事者の連携を円滑に図るために、医療介護専用開発されたシステムです。
- ・医療介護ならではのセキュリティ、アクセス制御、管理体系が整った完全非公開型のシステムです。
- ・災害時等でも医療介護従事者間での連携が取りやすいように配慮されたシステムです。

（使用にあたっての条件）

3 個人情報の共有は、前述した目的の範囲内で必要最小限の関係者及び内容にとどめ、情報提供の際は関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払います。

在宅医療連携システムで管理する個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理します。

患者及びその家族に利用料金がかかることは一切ありません。

（共有する情報について）

4 共有する情報については、以下のとおりです。

- 患者氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号
- 病歴、病名
- 使用している薬剤
- 受診している医療機関
- 利用している介護や福祉のサービス
- 日々の病状、状態、連携者の訪問情報等
- その他、医療・介護に付随する情報
- 療養者や家族の療養上の希望等

※ 共有してもよい情報に✓をしてください。

(情報共有を行う者)

5 療養者へ医療やケアプランに基づくケアに直接関わっている者のみが情報共有に参加できる仕組みになっています。

(患者が有する権利)

6 患者及びその家族は、当施設の保有する個人データについて以下の権利を有しております。

- ① 当該データの利用目的の通知を求める権利
- ② 当該データの開示を求める権利及び第三者提供の停止を求める権利
- ③ 当該データに誤りがある場合にその内容の訂正、追加又は削除を求める権利
- ④ 当該データの利用の停止又は消去を求める権利

(問い合わせ先)

7 当施設の保有する個人データについてのお問い合わせ先は、下記の担当者までご連絡願います。

氏名 ()
連絡先 ()

平成 年 月 日

私は、上記事項について説明を受け、いずれも同意します。

<療養者>

氏名 _____ (印)

住所 _____

<家族または代理権者>

氏名 _____ (印)

住所 _____

<ネットワークに参加するその他家族>

氏名 _____ (印)

住所 _____

氏名 _____ (印)

住所 _____

<説明者>

事業所名 _____

氏名 _____ (印)